



大阪公立大学  
Osaka Metropolitan University

令和5年度全国MC協議会連絡会  
パネルディスカッション  
2024.02.02

# 第8次医療計画作成指針 における救急活動

溝端 康光

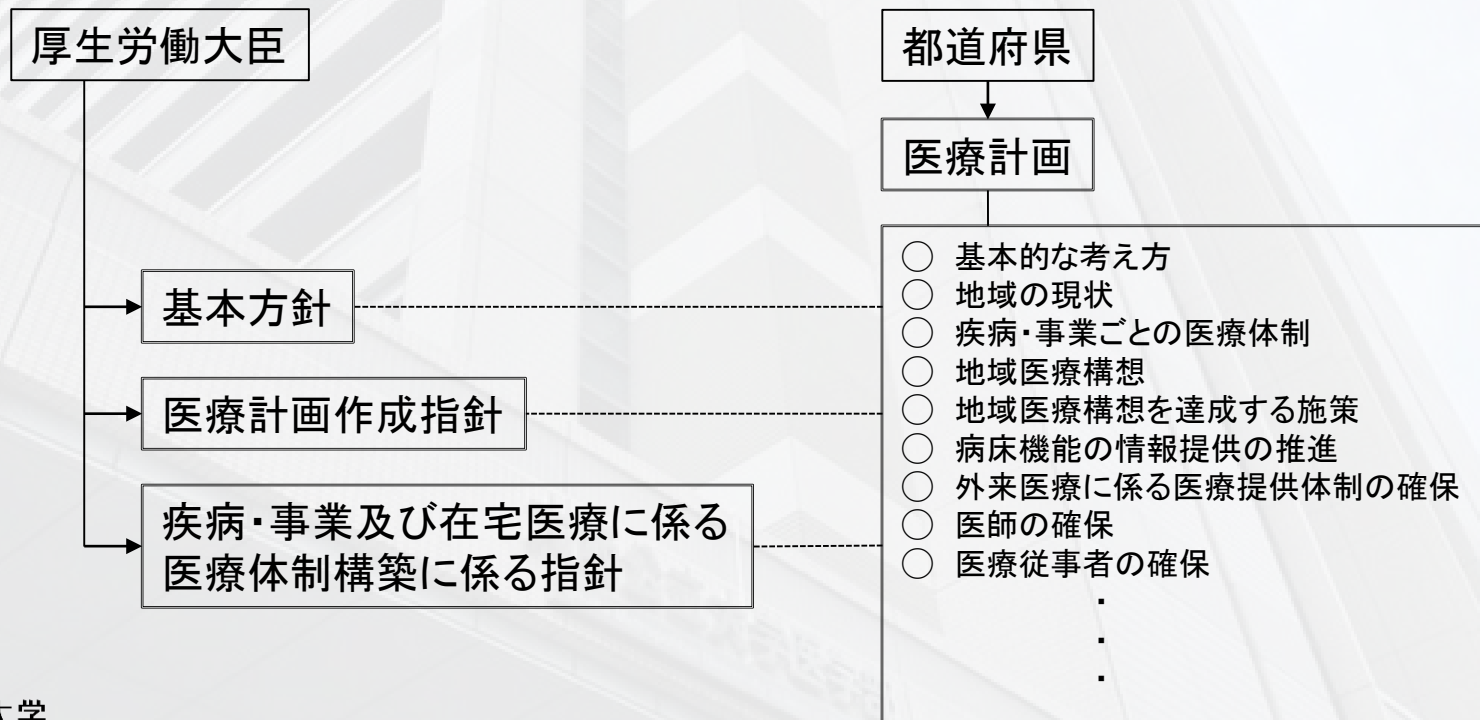
大阪公立大学大学院医学研究科  
救急医学

全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会  
委員(日本臨床救急医学会 代表理事)



# 医療計画

- 都道府県は、5疾病・6事業及び在宅医療に係る医療連携体制に関する事項を医療計画に定める(医療法第三十条第四項)
- 厚生労働大臣は、医療提供体制の確保を図るための基本的な方針を定める(医療法第三十条第三項)



# 疾病・事業及び在宅医療に係る 医療体制構築に係る指針

- 第1 趣旨
- 第2 内容
- 第3 手順
- 第4 連携の推進等
- 第5 評価等

- ・ がんの医療体制構築に係る指針
  - ・ 脳卒中の医療体制構築に係る指針
  - ・ 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制構築に係る指針
  - ・ 糖尿病の医療体制構築に係る指針
  - ・ 精神疾患の医療体制構築に係る指針
- 
- ・ 救急医療の体制構築に係る指針
  - ・ 災害時における医療体制の構築に係る指針
  - ・ 新興感染症発生・まん延時における医療体制の構築に係る指針
  - ・ へき地の医療体制構築に係る指針
  - ・ 周産期医療の体制構築に係る指針
  - ・ 小児医療の体制構築に係る指針
- 
- ・ 在宅医療の体制構築に係る指針

# 第2 内容

## 1. 医療体制の政策循環

1. アウトプット・インパクト・アウトカム
2. ロジックモデル
3. PDCAサイクル

## 2. 指標

1. ストラクチャー指標
2. プロセス指標
3. アウトカム指標

## 3. 必要となる医療機能

4. 各医療機能を担う医療機関等の名称
5. 課題、数値目標及び施策の方向性



# 脳卒中の医療体制構築に係る指針

## 医療体制の構築に必要な事項

### 1. 目指すべき方向

1. 発症後、速やかな搬送と専門的な診療が可能な体制
2. 病気に応じたリハビリテーションが一貫して実施可能な体制
3. 急性期以後の医療機関における診療及び在宅医療の実施
4. 新興感染症の発生・まん延時における体制

### 2. 各医療機能と連携

#### 2. 救急隊員

1. 地域MC協議会の活動プロトコールに沿って、脳卒中傷病者に対する適切な観察・判断・処置を行う **【LVOを予測する6項目利用】**
2. 病院前救護のスクリーニングに基づき、搬送先選定が可能な救護体制を構築する
3. 急性期医療を担う医療機関へ迅速に搬送する **【脳血管疾患搬送数、覚知から収容までの時間】**

# 心筋梗塞等の心血管疾患の 医療体制構築に係る指針

## 医療体制の構築に必要な事項

### 1. 目指すべき方向

1. 発症後、速やかな救命処置を実施し、疾患に応じた専門的治療に繋げることが可能な体制
2. デジタル技術を含む新たな技術の応用
3. 心血管疾患リハビリテーションが可能な体制
4. 急性期以後の医療機関における診療及び在宅医療の強化
5. 新興感染症の発生・まん延時における体制

### 2. 各医療機能と連携

#### 2. 救急隊員

1. 地域MC協議会によるプロトコールに即し、薬剤投与等の特定行為を含めた救急蘇生法等適切な観察・判断・処置を実施する  
【一般市民による除細動実施率】
2. 急性期医療を担う医療機関へ速やかに搬送する 【虚血性心疾患および大動脈疾患の搬送数、覚知から収容までの時間】

# 救急医療の体制構築に係る指針

## 医療体制の構築に必要な事項

### 1. 目指すべき方向

1. 医療機関の受診や救急要請の相談に対応することが可能な体制
2. 適切な病院前救護活動が可能な体制
3. 重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制
4. 増加する高齢者救急を受け入れる体制
5. 救急医療機関等から療養の場へ円滑な移行が可能な体制
6. 新興感染症の発生・まん延時における体制

# 救急医療の体制構築に係る指針

## 医療体制の構築に必要な事項

### 2. 各医療機能と連携

#### 病院前救護活動の機能

#### 2. 消防機関の救急救命士等

1. 住民に対し、応急手当、AEDの使用を含めた救急蘇生法等に関する講習会を実施 **【住民の救急蘇生法の受講率、一般市民により除細動を実施された件数】**
2. 脳卒中、急性心筋梗塞等、早期の救急要請が必要な疾患について関係機関と協力して住民教育の実施を図る
3. 搬送先選定にあたっては、実施基準や医療機関とのデータ共有により事前に各医療機関の専門性や空床情報等を把握する
4. MC協議会が定めたプロトコールに即し、心肺機能停止、外傷、急病等の患者に対して、適切な観察・判断・処置を実施



# 救急医療の体制構築に係る指針

## 医療体制の構築に必要な事項

5. 搬送手段を選定し、適切な急性期医療を担う医療機関を選定し、速やかに搬送する **【救急搬送人員数】**
  6. 精神科救急情報センターを活用し、精神科救急医療体制と十分な連携を図る
2. 地域の救急医療関係者
1. 地域包括ケアシステムやACPIに関する議論の場において、患者の希望する医療・ケアについて確認できる方法について検討する
  2. ACPIに関する議論や救急現場における関係者や、地域包括ケアの関係者、消防関係者等が、合同で会議を開催することなどにより、多様な関係者が協力して検討する **【心肺蘇生を望まない心停止傷病者への対応方針を定めている消防本部数】**

# パネルディスカッション

## 第8次医療計画におけるメディカルコントロール

### 脳卒中における救急活動とメディカルコントロール

神戸市立医療センター中央市民病院	坂井信幸 様
松戸市消防局	市川幸治 様

### 心筋梗塞等の心血管疾患における救急活動とメディカルコントロール

獨協医科大学病院救命救急センター	菊地研 様
横浜市消防局	松崎潤 様

### 救急医療における救急活動とメディカルコントロール

大阪市消防局	武本泰典 様
--------	--------

### まとめ

東京消防庁	門倉徹 様
-------	-------